

令和7年度第3回桑名市上下水道事業経営審議会 議事要旨

日 時・場 所	令和8年1月29日(木) 午前10時30分 多度地区市民センター3階305会議室
出 席 者	委員：8名 事務局：11名
議 事 次 第	1. 開会挨拶 2. 議事 (1) 料金水準の見直しについて (2) 水道料金の現状 (3) 水道料金体系の見直しの検討 (4) 答申(案)
要 旨	1. 開会挨拶 部長挨拶 2. (1) 料金水準の見直しについて ○令和元年以降の有収水量の推移を見せてもらったが、コロナ禍前と比較する必要があるのではないかと。 ⇒前回の審議会でもお答えした通り、令和元年以前は減少傾向にある。しかしながら増えている年もあり、はっきり減少傾向とは言えないのではないかと考えている。 ⇒全員の賛成により、20%の水道料金改定率で決定した。 (2) 水道料金の現状 (3) 水道料金体系の見直しの検討 ○口径25～50mmの基本料金が、これまで安かったのには理由があるのか。また、その方々の属性は把握しているのか。 ⇒これまでは日本水道協会料金算定要領に基づいて整理していなかったと思われる。また、その口径の方は、小売業や集合住宅などで、一般家庭よりも大きめの口径を入れたが、現状では、事業をやめられたとか、入居戸数が少ないといったような場合が考えられる。 ○口径40mmのかたで集合住宅の場合は、どのように請求されるのか。 ⇒集合住宅を管理しているオーナーや管理者がまとめて支払をしている。 ○パターン④では、口径25mm～50mmはどれくらいの金額負担になるのか。また、全体に対して何パーセント程度なのか。 ⇒25mmで10m ³ 使用したと仮定すると、基本料金で1,217円+税、従量料金で220円+税の増額になる。25～50mmの戸数割合は、10%で、改定率が高くなる使用量が少量な戸数は約1,000件で全体1%程度である。

○割合が少ないとはいえ、口径 25～50 mmの少量利用者の改定率が高いことを心配する。

○料金体系などを検討するときには、どうしてもどこかに歪みが出る。長期的なインフラとしての維持の問題も考えつつ、その歪みとメリットを受ける方のウェイトを共有しなければならない。

⇒料金体系については、パターン4で決定した。

(4) 答申(案)

○20%の改定率と発表すると、どの口径でも、どのような使用量であっても一律に20%上がると思われかねない。口径や使用量によって値上げに幅があることを丁寧に説明していただきたい。また、水道事業への理解促進のために広報活動も積極的に実施していただきたい。

⇒今回の改定では、一般家庭でも20%以上の改定率になってしまう。基本的には、使用水量にあわせた金額ベースで説明をしていきたいと考えている。

広報活動については、来年度の広報くわなに上下水道部として特集記事を掲載して、事業全体への理解を図っていきたいと考えている。

3 その他

第4回経営審議会開催予定について説明。

(以上)